

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により静岡県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

令和5年7月4日

一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長 多賀谷 一照

1 試験期日

令和5年11月12日（日） 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎（静岡県三島市文教町1-9-18）

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和5年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 窓口での配布期間 令和5年7月24日（月）から令和5年8月25日（金）

イ 配布場所

配布場所	配布時間
一般財団法人行政書士試験研究センター	午前9時から午後5時まで
静岡県経営管理部総務局法務課（県庁東館13階）	午前8時30分から午後5時まで
県民サービスセンター（県庁東館2階）	
県財務事務所（下田、熱海、東部、富士、静岡、藤枝、中遠及び浜松の各総合庁舎）	
西部農林事務所天竜農林局（北遠総合庁舎）	
県民生活センター（沼津市大手町及び静岡市駿河区南町）	
県総合教育センター（図書室）	午前9時から午後5時まで

県立中央図書館	土・日・月・火・休日（休日…国民の祝日、振替休日、国民の祝日に挟まれた日） 午前9時から午後5時まで 水・木・金（休日を除く） 午前9時から午後7時まで 毎月第1、第3及び第5月曜日は休館
県内市役所・町役場	午前8時30分から午後5時まで
静岡県行政書士会	午前8時30分から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布とその請求方法

ア 郵送による配布の請求期間 令和5年7月3日（月）から令和5年8月18日（金）（必着）

この期間内に、下記イの手続により請求があったものについて、郵送により配布します。

イ 請求方法 返信用封筒（角形2号の封筒に、住所・氏名・郵便番号を記載し140円分の切手を貼付したものを）、下記の宛先まで郵送してください。

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和5年7月24日（月）から令和5年8月25日（金）消印有効

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。8月25日（金）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの）

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和5年7月24日（月）午前9時から令和5年8月22日（火）午後5時まで

この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。インターネットによる受験申込みは、8月22日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、申込みができなくなりますのでご注意ください。入力方法等手続の詳細については、当センターホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp/>) をご確認ください。

イ 受験手数料の払込み クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンス

ストアで払い込んでください。

利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s

利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料

10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先

一般財団法人行政書士試験研究センター TEL 03-3263-7700

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 3階

6 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。
- (2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず当センターまでご相談ください。特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日 時

令和6年1月31日（水） 午前9時

(2) 方 法

ア 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) にも合格者の受験番号を掲載します（掲載開始時間は合格発表日の午前中）。

イ 静岡県公報に合格者の受験番号を登載して公示します。